優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年九月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

東新宿プロパティー特定目的会社

取締役　安藤　康浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000083/a8b9/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億三千四百六十八万七千二百十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000285/d8k9/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ２特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九億五千二百八十九万二千四百三十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0001286/u9y4/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ３特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億千七百七十六万二千十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000287/kp67/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ４特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億五千六百七十四万三千七百三十七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000322/2n8f/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ５特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000352/x87y/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ７特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000362/st64/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ８特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000364/5x2p/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ９特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000363/c4o6/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ10特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000407/2nm7/

令和八年九月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ11特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

訂正公告

令和七年九月十一日（号外第二〇五号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、③中「埼玉県知事登録旅行業第３―1300号」とあるは「東京都知事登録旅行業第３―8693号」、⑫中「代表取締役　鯛志勤」とあるは「清算人　任安」の誤りにつきそれぞれ訂正し、「⑦令和６年12月26日　東京都都知事　登録旅行業　第３―8693号」は削除いたします。

令和八年九月二十九日

東京都中央区銀座七丁目一三番二〇号銀座ＴＨビル九Ｆ

太和国際観光株式会社

清算人　任　　安

訂正公告

令和八年九月十五日（号外第二〇五号）掲載の所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告中、株式会社植田鉄工所の住所「大阪市西淀川区御幣島町六丁目一三番八九号」とあるのは「大阪市西淀川区御幣島六丁目一三番八九号」の誤りにつき訂正します。

令和八年九月二十九日

大阪市西淀川区御幣島六丁目一三番八九号

株式会社植田鉄工所

代表取締役　植田　昌克

訂正公告

令和八年九月十七日（号外第二〇八号）掲載の合併公告及び貸借対照表の要旨（枠組）中、合併公告の甲の住所「大阪府枚方市西招堤町一二五三番地」とあるは「大阪府枚方市西招提町一二五三番地」の誤りにつき訂正します。

令和八年九月二十九日

大阪府枚方市西招提町一二五三番地

（甲）社会福祉法人美郷会

理事長　佐藤美和子

大阪府枚方市春日北町四丁目二一番一号

（乙）社会福祉法人永芳会

理事長　大隈　篤利